

第 1 章

現状と課題の整理

- 1. 大牟田市の緑の現状 8
- 2. 緑を取り巻く社会環境の変化 18
- 3. 前緑の基本計画(平成 13 年 3 月策定)の評価 24
- 4. 緑に対する市民意識 26
- 5. 緑の役割から見る課題 29
- 6. 国・法律の動き 33
- 7. 上位・関連計画の概要 37
- 8. 計画課題の整理 38
- 9. 計画改定の考え方 39



み りょく か まちの美緑花ボランティア制度

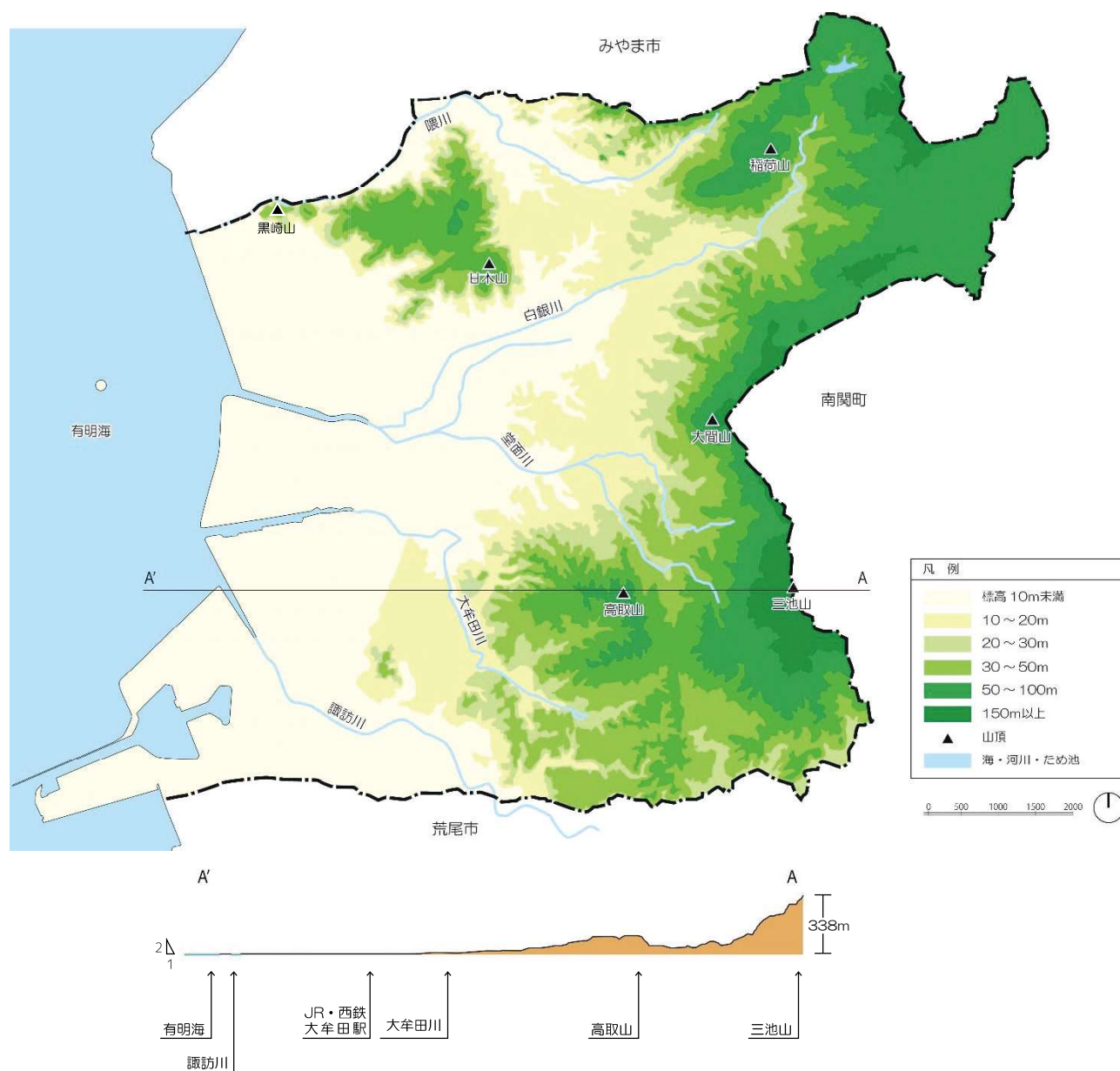
緑豊かで美しいまちづくりを進めるため、公園、道路植栽帯等において、環境美化活動を行うボランティアのみなさんを支援する制度です。

第1章 現状と課題の整理

1. 大牟田市の緑の現状

(1) 地形・水系

本市は、福岡県の南端に位置し、福岡市と熊本市の間に位置しています。東部に三池山(388m)、大間山(225m) からなる丘陵性山地をなしており、西部の有明海に向けて平坦な地形となっています。また、北部に甘木山(91m) から黒崎にかけての丘陵地が形成され、これらの谷間には、隈川、堂面川、大牟田川、諏訪川の4河川4水系と堂面川の支流である白銀川が、東部丘陵から有明海に注いでおり、臨海部には干潟がみられます。



出典：大牟田市景観計画（H25）

(2) 土地利用特性

本市の土地利用（平成 29 年）は、自然的土地利用と都市的土地利用がおおよそ半々であり、自然的土地利用の中で最も多く占めるのは山林です。

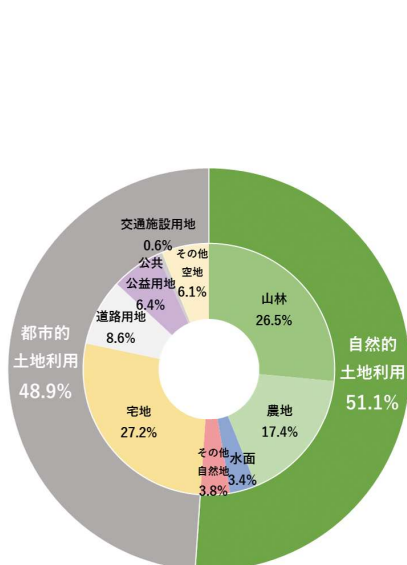
市街化区域においては、8 割を都市的土地利用が占めていますが、農地が約 6 %、山林が約 3 % となっており、自然的土地利用が約 1 割残っています。市街化調整区域においては、区域の約半分が山林であり、また農地は約 3 割を占めます。

土地利用

		市街化区域		市街化調整区域		都市計画区域	
		面積(ha)	構成比	面積(ha)	構成比	面積(ha)	構成比
自然的土地利用	農地	240.9	6.2%	1,177.0	27.6%	1,417.9	17.4%
	山林	119.2	3.1%	2,040.0	47.8%	2,159.2	26.5%
	水面	133.9	3.5%	141.8	3.3%	275.7	3.4%
	その他の自然地	142.0	3.7%	165.9	3.9%	307.9	3.8%
	小計	636.0	16.4%	3,524.7	82.5%	4,160.7	51.1%
都市的土地利用	宅地	1,972.5	50.9%	242.5	5.7%	2,215.0	27.2%
	公共・公益用地	387.6	10.0%	131.2	3.1%	518.8	6.4%
	道路用地	499.6	12.9%	203.5	4.8%	703.1	8.6%
	交通施設用地	44.0	1.1%	8.5	0.2%	52.5	0.6%
	その他の公的施設	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0%
	その他の空地	334.3	8.6%	160.6	3.8%	494.9	6.1%
	小計	3,238.0	83.6%	746.3	17.5%	3,984.3	48.9%
合 計		3,874.0	100.0%	4,271.0	100.0%	8,145.0	100%

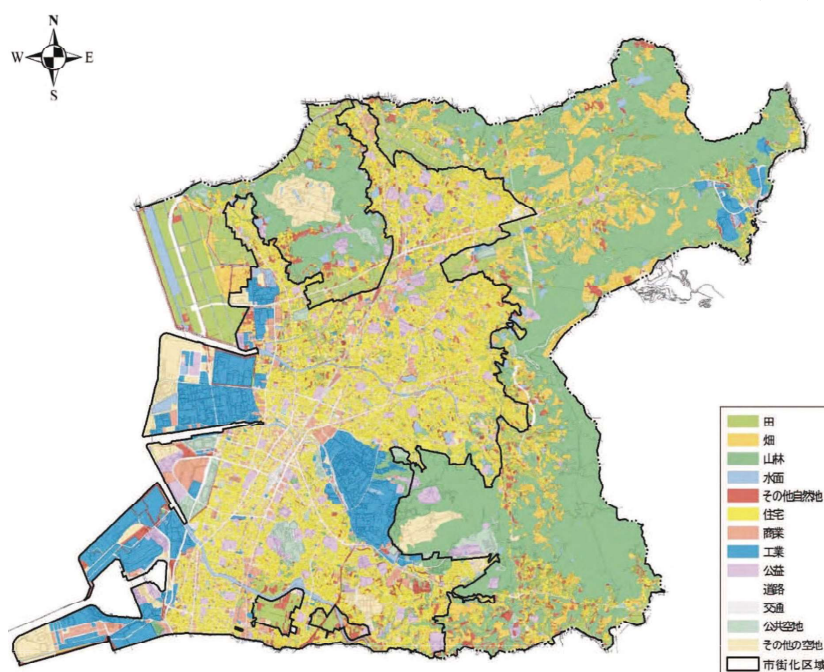
※四捨五入の関係で、合計と内訳が一致しない場合があります。

出典：大牟田市都市計画基礎調査（H29）



土地利用の状況

出典：大牟田市都市計画基礎調査（H29）



土地利用現況図

出典：大牟田市都市計画基礎調査（H29）

(3) 緑の現状

本市の緑の現状は山林が2,159.2haと最も多く、次いで農地1,417.9ha、水面275.7ha等となっており、合計4,160.7haです。市域面積8,145haに対して約51%が緑で被われています（平成29年大牟田市都市計画基礎調査）。

①市街化区域の緑の現状（市街化区域の面積3,874ha）

市街化区域の緑は、農地が最も多く240.9ha、ついで水面が133.9ha、山林が119.2ha等となっており、合計は636.0haで、市街化区域の約16%が緑で被われています。

②市街化調整区域の緑の現状（市街化調整区域の面積4,271ha）

市街化調整区域の緑は、山林が最も多く2,040.0ha、次いで農地が1,177.0ha、水面が141.8haとなっており、合計は3,524.7haで、市街化調整区域の約83%が緑で被われています。

緑の現状量（ha）

	市街化区域 3,874ha	市街化調整区域 4,271ha	都市計画区域 8,145ha
田	95.5	618.9	714.4
畑	145.4	558.1	703.5
農地(田+畑)	240.9	1,177.0	1,417.9
山林	119.2	2,040.0	2,159.2
水面	133.9	141.8	275.7
その他の自然地1	133.6	155.1	288.7
その他の自然地2	8.4	10.8	19.2
緑の現状量 総計(ha)	636.0	3,524.7	4,160.7
緑被率	16.4%	82.5%	51.1%

※その他の自然地1 原野・牧野、荒地（耕作放棄地等自然的状況のもの）、低湿地

その他の自然地2 河川敷・河原、海浜、湖岸

緑被率 敷地の区域面積に占める「緑」の面積割合

出典：大牟田市都市計画基礎調査（H29）

(4) 緑地の現状

市街化区域における緑地の割合は約 7%、都市計画区域では約 53%となっており、特に市街化区域において担保された緑地が不足しています。

緑地の現状 (ha)

区 分			市街化区域 3,874ha	市街化調整区域 4,271ha	都市計画区域 8,145ha
施設緑地	都市公園		73.6	49.0	122.6
	公共施設緑地		52.5	6.5	59.0
	民間施設緑地		11.0	148.4	159.4
	施設緑地小計		137.1	203.9	341.0
地域制緑地	法によるもの	緑地保全地区	0.0	0.0	0.0
		風致地区	43.2	33.2	76.4
		その他法によるもの	112.4	5,634.9	5,747.3
	条例によるもの		0.0	40.5	40.5
	地域制緑地間の重複		0.3	1,679.1	1,679.4
	地域制緑地小計		155.3	4,029.5	4,184.8
施設緑地、地域制緑地の重複			27.9	203.9	231.8
緑地現状の総計			264.5	4,029.5	4,294.0
緑地率			約 6.8%	約 94.3%	約 52.7%

都市公園..... 都市公園法で設置した公園

公共施設緑地..... 小中学校、公共公益施設における植栽地等

民間施設緑地..... ゴルフ場、寺社境内地、三池港倶楽部等

その他法によるもの 自然公園、農業振興地域・農用地区域、河川区域、保安林区域、
地域森林計画対象民有地、国指定文化財等

条例等によるもの 県又は市指定文化財、生活環境保全林

緑地率..... 敷地の区域面積に占める「緑地」の面積割合

※平成 29 年大牟田市都市計画基礎調査を基に作成。

(5) 都市公園の現状

本市では、46 箇所の公園を都市計画決定公園と定め、内 42 箇所は公開しています。公開されている公園の面積は合計 83.15ha であり、整備率は 73.8%です。また、大牟田市の公園の総数は、都市計画未決定公園（都市計画決定をしていない公園）を併せて 244 箇所、公園面積 122.65ha で、市民 1 人当たりの公園面積は 11.0 m²と、国が標準とする 10 m²を超えている状況にあります。

都市公園の現状

(R2.3.31 時点)

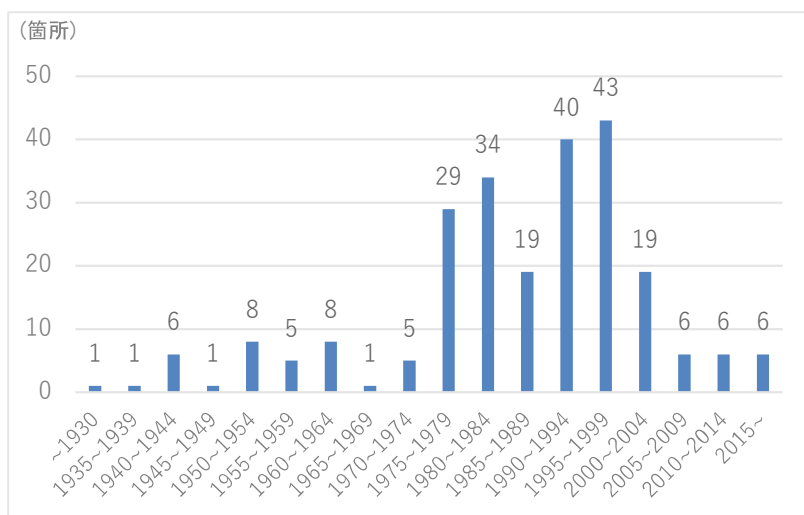
種別		決定		公開		整備率 (%)
		箇所数	面積 (ha)	箇所数	面積 (ha)	
都市計画決定公園	街区公園	31	8.77	28	6.73	76.7
	近隣公園	5	8.60	4	5.50	64.0
	地区公園	1	4.70	1	4.70	100.0
	総合公園	2	39.70	2	37.85	95.3
	運動公園	-	-	-	-	-
	風致公園	4	18.40	4	18.40	100.0
	墓園	2	32.41	2	9.83	30.3
	歴史公園	-	-	-	-	-
	都市緑地	1	0.14	1	0.14	100.0
	小計	46	112.72	42	83.15	73.8
都市計画未決定公園	街区公園	-	-	189 【1】	13.27 【0.02】	
	近隣公園	-	-	-	-	
	地区公園	-	-	1	5.40	
	総合公園	-	-	【1】	【1.6】	
	運動公園	-	-	-	-	
	風致公園	-	-	8 【2】	14.40 【3.00】	
	墓園	-	-	-	-	
	歴史公園	-	-	1	0.50	
	都市緑地	-	-	3	1.31	
	小計	-	-	202	39.50	
合計		46	112.72	244	122.65	

※令和 2 年現況調査をもとに作成。

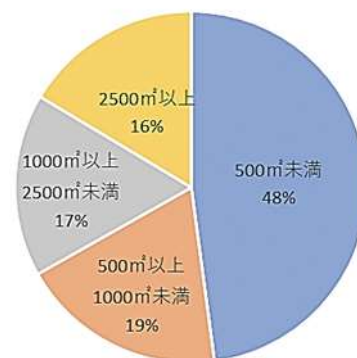
※【 】は、都市計画決定公園のうち決定区域外の公開部分を示す。

※墓園は、貸出し墓域を除いた面積。

都市公園の整備時期は、1975～1999年に集中しており、公開開始から20～50年経つ公園が多く、中でも40年以上経過した公園の施設の老朽化が懸念されます。また、公園の面積を見ると、500㎡未満の公園が半数を占め、1,000㎡未満を合わせると全体の3分の2を占めることから、比較的規模の小さい公園が多い状況にあります。

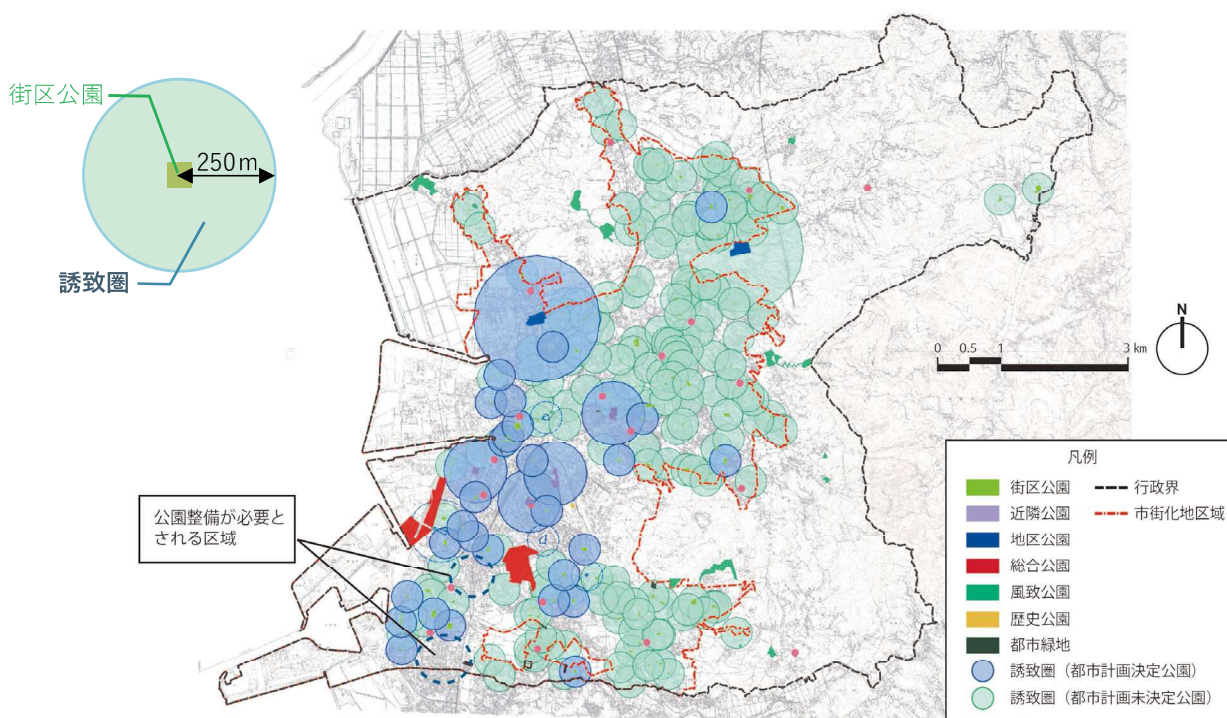


都市公園の整備時期の分布



面積別公園数の割合

公園の配置を考える上で、誘致圏という考え方があります。誘致圏とは、公園を利用する人の範囲を表す距離であり、街区公園と呼ばれる公園では、半径250mの範囲を誘致圏と考え、配置計画を定めます。青色が都市計画決定公園の誘致圏、緑色が都市計画未決定公園の誘致圏を示します。市街化区域の中心部は都市計画決定公園が誘致圏を占め、市街化区域東部は都市計画未決定公園が誘致圏を占めています。また、海沿いと高取山近くの工業区域に公園が少ないことを除けば、おおむね誘致圏がカバーしていますが、南側の地区の公園が少し不足している状況があります。



都市公園の誘致圏

(6) 地域制緑地の指定状況

本市の地域制緑地は、法により指定されているものとして2箇所の風致地区と河川区域、農地区域、地域森林計画対象民有林、国指定文化財があり、条例では県及び市指定の文化財と生活環境保全林が指定されています。

地域制緑地の大部分は市街化調整区域にあり、複数の法により重複して指定されている区域も多く、市街化区域では風致地区や河川区域等があります。

地域制緑地の現状量 (ha)

		市街化区域 3,874ha	市街化調整区域 4,271ha	都市計画区域 8,145ha
法によるもの	緑地保全地区	-	-	-
	風致地区	43.2	33.2	76.4
	歴史的風土特別保存地区	-	-	-
	生産緑地地区	-	-	-
	自然公園	-	155.0	155.0
	自然環境保全地区	-	-	-
	農業振興地域・農用地区域	-	3,733.0	3,733.0
	河川区域	52.4	19.1	71.5
	保安林区域	-	165.0	165.0
	地域森林計画対象民有林	35.1	1,561.8	1,596.9
	保存樹・保存樹林	8.6	-	8.6
	名勝・天然記念物・史跡等 緑地として扱える文化財等	16.3	1.0	17.3
法によるもの計		155.6	5,668.1	5,823.7
協定によるもの	緑地協定	-	-	-
条例等によるもの		-	40.5	40.5
小計		155.6	5,708.6	5,864.2
地域制緑地間の重複		0.3	1,679.1	1,679.4
地域制緑地計		155.3	4,029.5	4,184.8

出典：大牟田都市計画基礎調査（H29）

(7) 緑の保全活動

緑は様々な法律や制度で守ることができます。本市が実施している緑の保全に関する制度等を、以下に整理します。

【緑の調査】

■大牟田市自然環境調査事業

自然環境は地球規模の気候変動や外来生物の意図的・非意図的侵入あるいは、人為的な環境の改変や放棄などの影響によって変化し続けています。このようなことから、本市では変化し続ける自然環境の現状を把握するためのグリーンセンサス（継続的・定期的な環境調査）として自然環境調査事業を実施しています。

調査年度	調査エリア
平成15年度	堂面川水系白銀川の自然編
平成16年度	三池島編
平成17年度	ホタル生息地、岬町地区内塩性湿地、旧三池海水浴場干潟編
平成18年度	三池山編
平成19年度	延命公園編
平成20年度	甘木山編
平成21年度	三塚山～高取山編
平成22年度	大間山・上徳山編
平成23年度	櫟野地区・上内地区編
平成24・25年度	諏訪川河口区域・岬町塩性湿地区域編
平成26年度	四ヶ地区編
平成27年度	稲荷山地区編
平成28年度	黒崎公園・隈川河口域地区編
平成29・30年度	三池山地区編
令和元年度	延命公園編（片平山地区）

【緑の保全活動】

■保存樹・保存樹林の指定

古くからの巨木や樹林は、都市における良好な景観の形成や自然環境の保全、また、地域のシンボルとして重要な価値を有しており、後世に受け継ぐべきかけがえない緑です。そのため、「都市の美観風致を維持するための樹木の保存に関する法律」並びに「大牟田市緑化の推進及び樹木等の保存に関する条例」に基づき、保存樹・保存樹林の指定を行っています。

条例に基づき、平成16年度から指定を実施し、現在では保存樹113本、保存樹林16箇所を指定しています。



指定番号：05-M-3～05-M-14（保存樹）
所在地：駛馬天満宮（宮原町1丁目191）
樹種：イチョウ（5本）、エノキ（2本）他



指定番号：05-R-1（保存樹林）
所在地：熊野神社（鳥塚町87）
樹種：クスノキ、イチョウ 他

■開発許可制度

「大牟田市公共施設等設置基準」において、開発区域の面積が0.3ha以上の開発行為には、開発区域の3%以上の公園等を設置するよう定めており、当基準に則って、公園・緑地の整備を指導しています。

（８）緑に関する市民活動

緑を守ること、そして緑を育むためには、市民、企業、行政等の望ましいパートナーシップの構築が求められます。本市が実施している緑の保全や緑化推進に関する市民活動を、以下に整理します。

【緑化に関する顕彰制度】

■緑化功労者表彰

本市では、都市緑化月間の一環として公園緑地等の清掃や除草などのボランティア活動を継続的に行う団体、個人に感謝状を贈呈しています。市民のみなさんが主体となった美化活動は協働のまちづくりの取組みとして重要であり、平成9年度からスタートし、令和2年度までに延べ441団体等を表彰しています。



緑化功労者表彰

■緑のカーテンコンテスト

本市では、市民や学校、事業者の皆様楽しく省エネに取り組んでいただくため、平成24年度から、「緑のカーテンコンテスト」を実施しています。コンテストは「家庭部門、事業所部門、学校部門」の3つに分かれており、毎年、市民から多数の応募があり、優秀作品をホームページで紹介するなど、緑化に対する意識啓発に取り組んでいます。



家庭部門



事業所部門



学校部門

【緑の教育】

■大正フラワータウンプロジェクト

平成30年6月、大正小学校6年生が大牟田駅西口に降り立つ方々を花で迎えようと、駅周辺の地域の方々と一緒に花植えを行いました。大正小学校は、学校や学校側のロータリー、大正地区コミュニティセンター前の花壇に花を植えるなど、ESD（持続可能な開発のための教育）の一環として「大正フラワータウンプロジェクト」に取り組んでいます。

■緑に関する講習等

ボランティアや環境活動団体、社会教育施設等において緑に関する講習会などが開催されています。



フラワーアレンジメント講座



環境講座

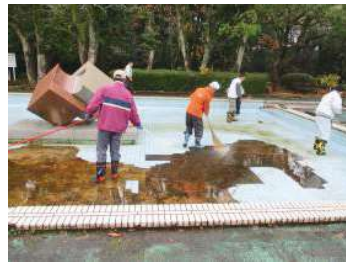


巨木を巡る観察会

【緑化推進】

■各種公園ボランティア制度

本市には、公園に関するボランティア制度が3つあり、以下の特徴があります。

	公園愛護報奨金交付制度	まちの美緑花ボランティア制度	みんなの公園サポーター制度
対象	公園	公園や道路の植栽帯	公園
報奨金	有	無	無
活動頻度	月1回以上	月1回程度	年1回以上
活動報告	年度末に活動実績報告書を提出	無し	翌年度の4月末までに活動報告書を提出
人数(R1)	約1,500人(102団体)	170人(20団体、個人4名)	241人(9団体、個人1名)
活動内容	都市公園の除草、清掃等の維持管理活動	公園内の花壇及び道路の植栽帯の花苗の植え付けや維持管理	都市公園での美化活動や公園施設の塗装等の修繕など、公園管理全般
活動の様子			

■市民参加型事業

各民間団体の緑化活動により、緑豊かなまちづくりが進められています。



銀水花いっぱい“絆”プロジェクト



市民憲章推進委員会による
街路樹美化活動



大正小学校6年生による
大牟田駅西口花壇の整備
(大正フラワータウンプロジェクト)



諏訪川なの花まつり実行委員会による
諏訪川なの花まつり



吉野小学校5年生と地域住民による
吉野さくら絆プロジェクト



道守おおむたネットワークによる
おおむた花街道プロジェクト

2. 緑を取り巻く社会環境の変化

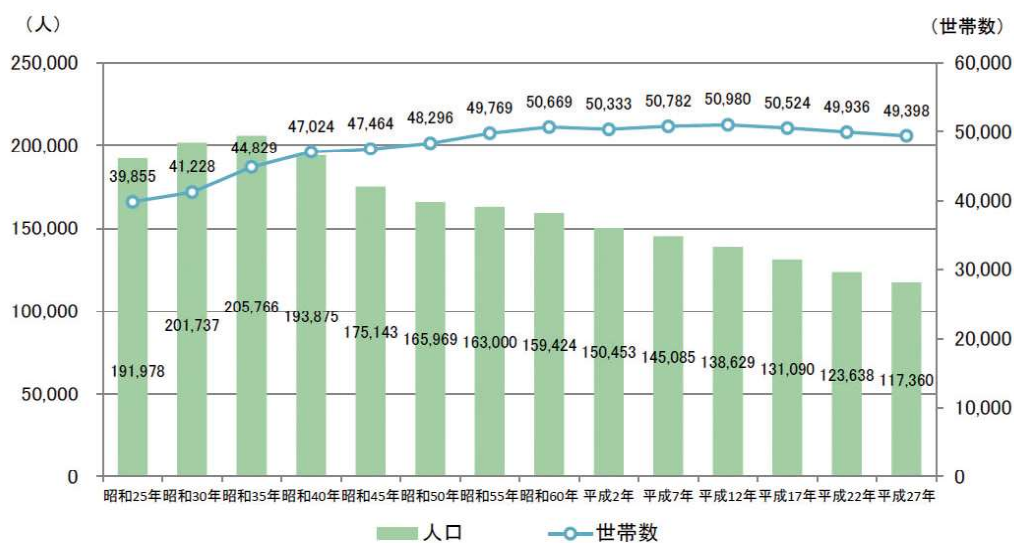
(1) 人口推移

本市の人口は、平成 27 年国勢調査では 117,360 人であり、昭和 34 年の 208,887 人（国勢調査推計人口）をピークに減少を続けています。

人口・世帯数の推移

	昭和 25 年	昭和 30 年	昭和 35 年	昭和 40 年	昭和 45 年	昭和 50 年	昭和 55 年	昭和 60 年	平成 2 年	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年
人口	191,978	201,737	205,766	193,875	175,143	165,969	163,000	159,424	150,453	145,085	138,629	131,090	123,638	117,360
世帯数	39,855	41,228	44,829	47,024	47,464	48,296	49,769	50,669	50,333	50,782	50,980	50,524	49,936	49,398

出典：国勢調査

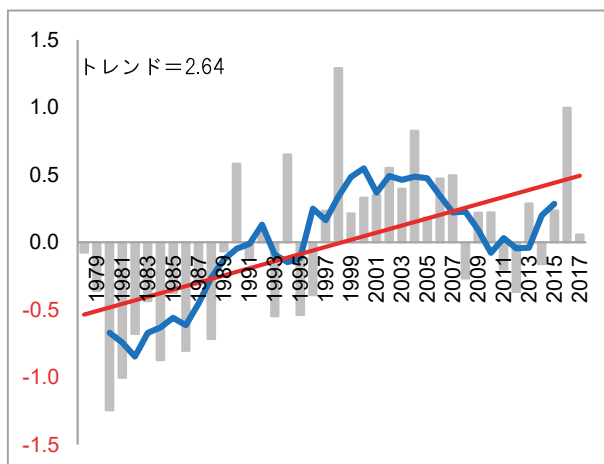


人口・世帯数の推移

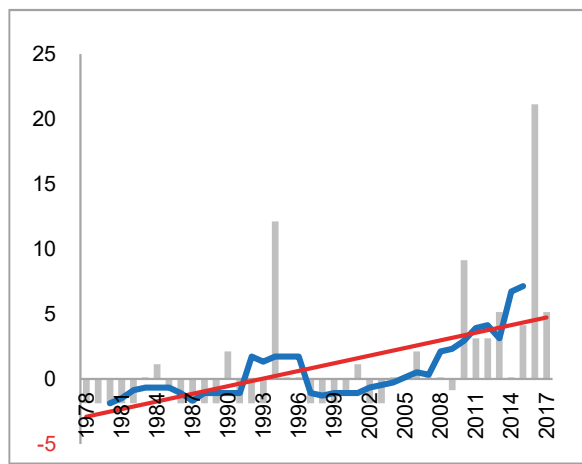
(2) 気象の推移

① 気温

気象庁「大牟田(大牟田市笹原町 福岡管区気象台大牟田観測所)」の 1979 (昭和 54)年から概ね 40 年間の年平均気温の偏差の推移をみると、上昇傾向であることが示されます。さらに、最高気温が 35℃を超えた日の推移も同様になっています。



大牟田市の年平均気温偏差

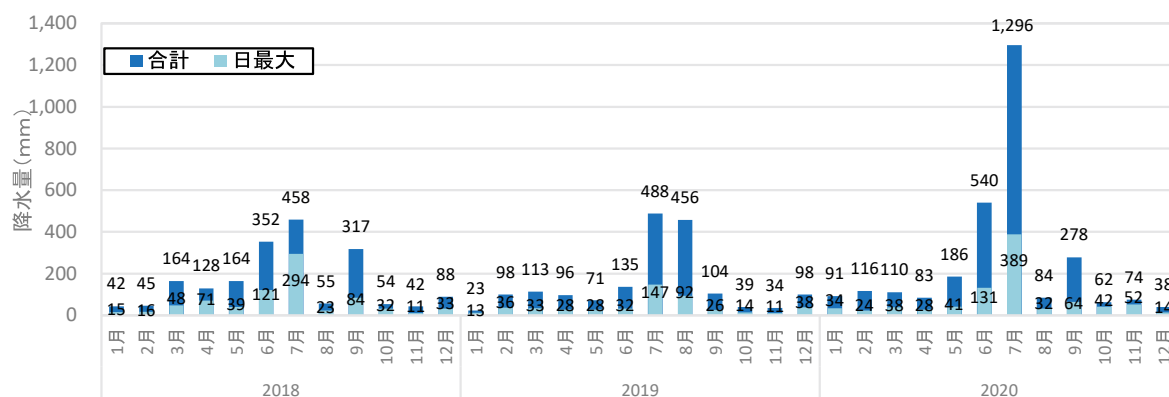


大牟田市の猛暑日の年平均差

②降水量

気象庁「大牟田(大牟田市笹原町 福岡管区気象台大牟田観測所)」の2018(平成30)年から2020(令和2)年までのデータによると、月降水量で最も多かったのは2020(令和2)年7月の1,296mmで、日降水量が最も多かったのも同年7月の389mmでした。過去20年間(2001~2020年)をみても、この年が最も雨が多く、市内に甚大な浸水被害をもたらしました。

年	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
降水量(mm)	合計	2,039	1,394	1,832	1,591	1,504	2,243	1,531	1,896.5	1,791
	日最大	271	97	101	107	130	120	152	106.5	143
年	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
降水量(mm)	合計	2,147.5	2,074	1,870	1,798	2,449	2,411	1,638.5	1,905.5	2,954.5
	日最大	162	158.5	150	162.5	116	300	163.5	294	388.5

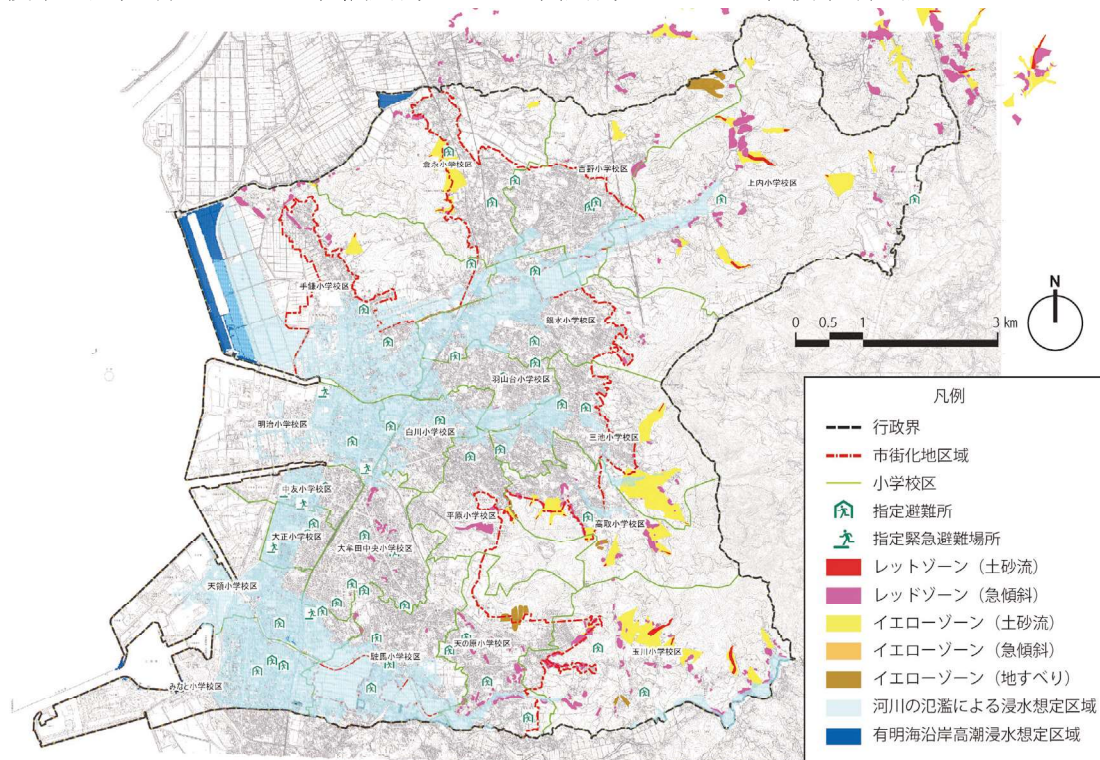


(3) 災害危険区域

本市の災害警戒区域は、市域東部の山間地に土石流・急傾斜地の特別警戒区域(レッドゾーン)と警戒区域(イエローゾーン)が多く分布し、倉永駅西側の甘木山山麓も指定されています。

市街化区域内においては、天の原、平原、高取、手鎌、倉永に点在しており、特に天の原校区に多く分布しています。

浸水想定区域については、隈川河口から堂面川河口にかけて、浸水域が広がっています。



災害危険区域

出典：大牟田市都市計画マスタープラン

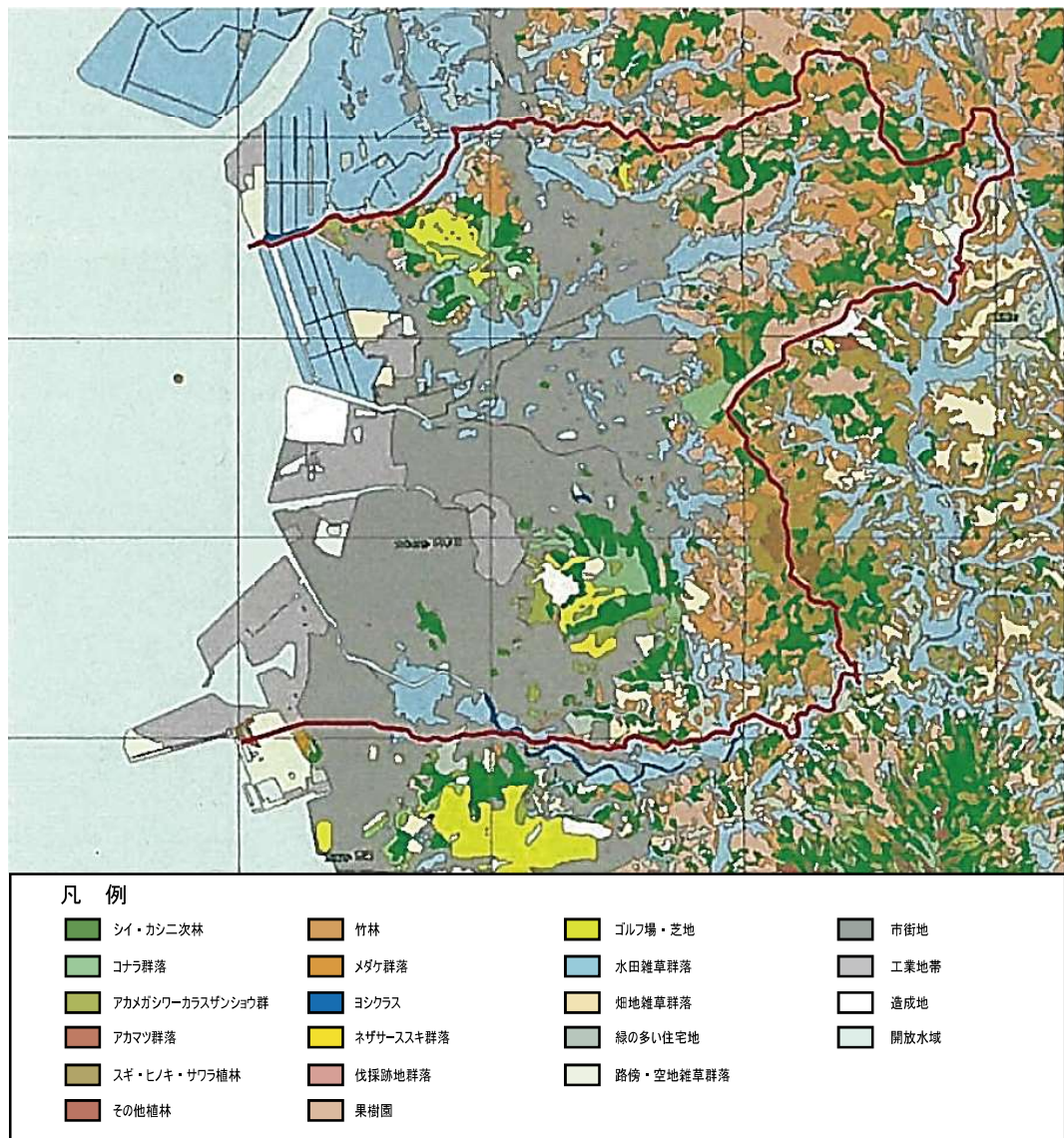
(4) 多様な生物の生息環境の保全

①植生

本市の自然植生は「厳密には存在しない」と言われており、多くは代償植生による二次林で常緑広葉樹を主体とした照葉樹林帯に属し、植物社会学上、シイノキ・カシノキ・タブノキ・ヤブツバキ等で構成される「ヤブツバキ・クラス」です。植生分類では、市街地内の甘木山、高取山・三塚山の丘陵地にはまとまったシイ・カシ二次林、コナラ群落が見られます。東部の低山地帯は、シイ・カシ二次林と竹林が多くみられるとともに、果樹園が分布しています。大間山山麓部にまとまったコナラ群落が見られます。植林地は三池山南麓部にまとまってありますが、その他には大きな植林地はありません。

市内各所の寺社や宅地の庭には、古くから市民に親しまれ、都市の良好な景観を形成している樹木等が見られます。これらは自然環境の保全上重要な価値があり、平成20年度の調査では、74本の巨樹（1.3mの高さにおける幹の周辺が3m以上の樹木等）が確認されています。

巨樹には、クスノキが多く、その他にイチョウ、エノキ、タブノキ、クロガネモチ、イチイガシといった樹種がみられます。



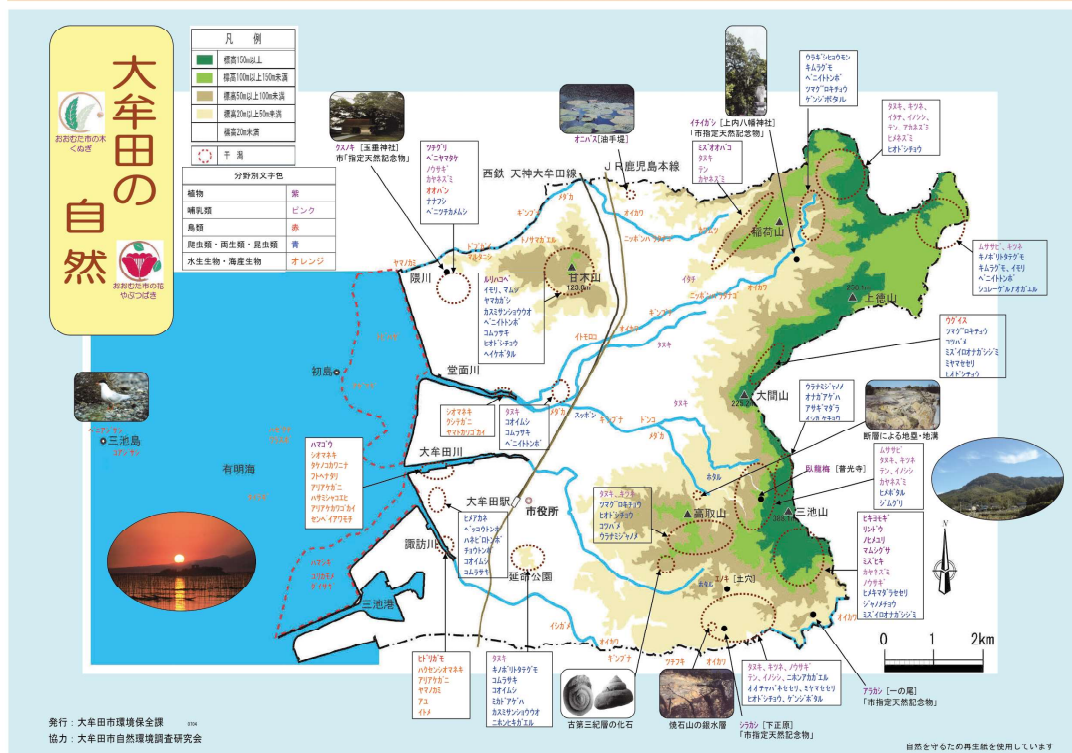
現状植生図

出典：環境省 自然環境調査

②貴重な動植物等

本市には、ほ乳類 13 種、鳥類 114 種、は虫類 13 種、両生類 11 種、昆虫類 94 種、植物 821 種等、約 2,300 種の動植物等の生息・生育が確認されています。（平成 13 年自然環境調査報告書）

市内には、希少種（福岡県レッドデータブック 2011、2014 掲載種）として植物 24 種、昆虫・クモ類 30 種、魚介類 57 種、鳥類 31 種、両生類 7 種、ほ乳類 5 種の計 154 種の生き物が確認されています。



貴重な動植物等

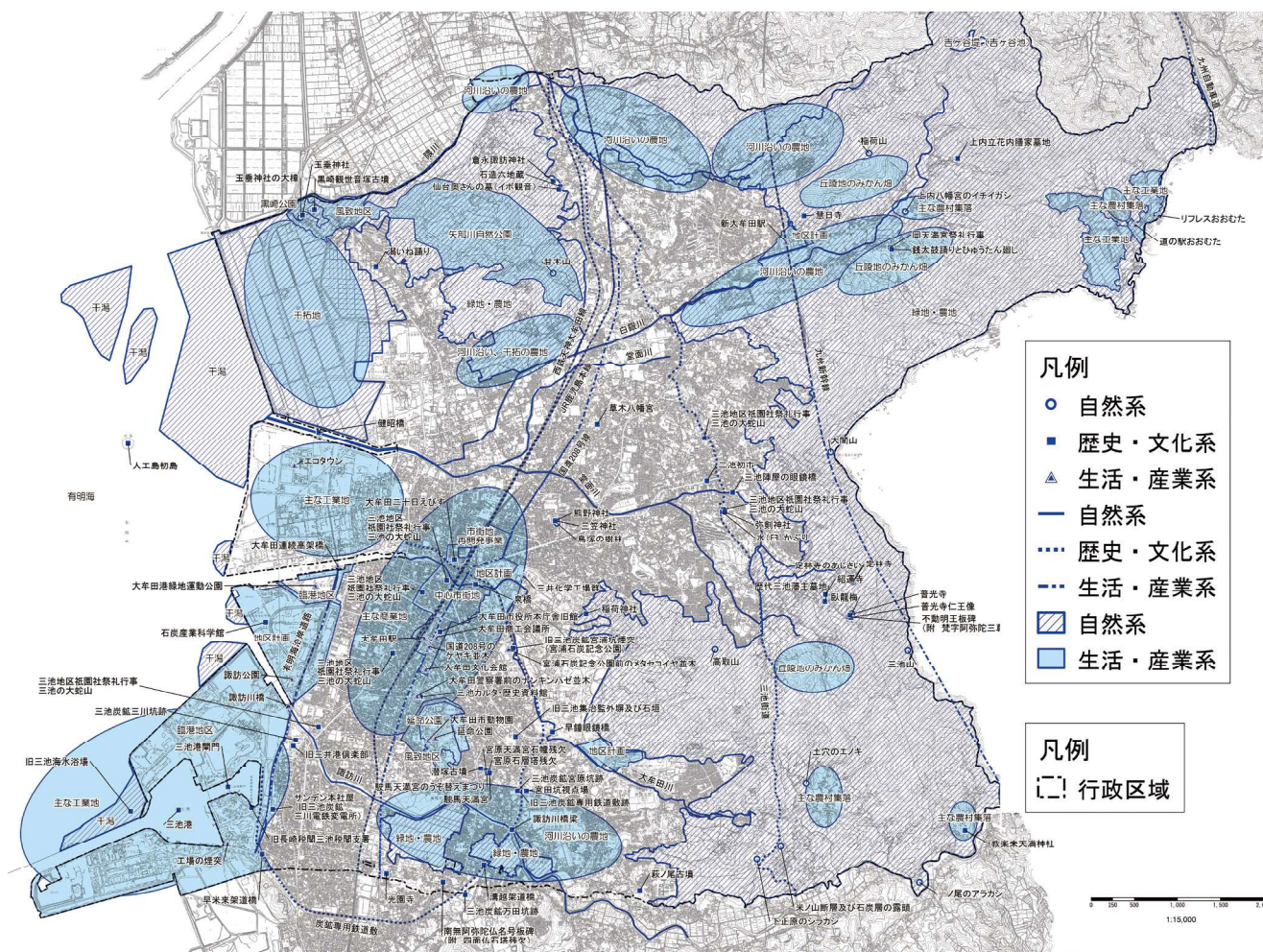
出典：大牟田市の自然マップ（H19 年）

(5) 美しい景観の形成

本市の景観・歴史資源は、115箇所分布しており、内訳は自然系 18箇所、歴史文化系 60箇所、生活産業系 37箇所となっています。

■区分別景観・歴史資源の分布状況

区分	箇所	資源例
自然系	18箇所	臥龍梅、土穴のエノキ、米ノ山断層及び石炭層の露頭、上内八幡宮のイチイガシ、玉垂神社の大樟、定林寺のあじさい、鳥塚の樹林、下正原のシラカシ、一ノ尾のアラカシ、隈川、白銀川、堂面川、大牟田川、諏訪川、吉ヶ谷堤（吉ヶ谷池）、緑地・農地、干潟、有明海
歴史文化系	60箇所	旧長崎税関三池税関支署、旧三池炭鉱宮浦坑煙突（宮浦石炭記念公園）、サンデン本社屋（旧三池炭鉱三川電鉄変電所）、潜塚古墳、萩ノ尾古墳、早鐘眼鏡橋、三井石炭鉱業株式会社三池炭鉱宮原坑施設、旧三池炭鉱専用鉄道敷跡、三池炭鉱宮原坑跡、大牟田市役所本庁舎旧館、炭鉱専用鉄道敷 等
生活産業系	37箇所	大牟田エコタウン、大牟田港緑地運動公園、諏訪公園、諏訪川橋、大牟田警察署前のナンキンハゼ並木、国道208号のケヤキ並木、延命公園、大牟田市動物園、三井化学工場群、道の駅おおむた、リフレスおおむた、宮浦石炭記念公園前のメタセコイヤ並木、大牟田テクノパーク、矢部川自然公園、黒崎公園 等

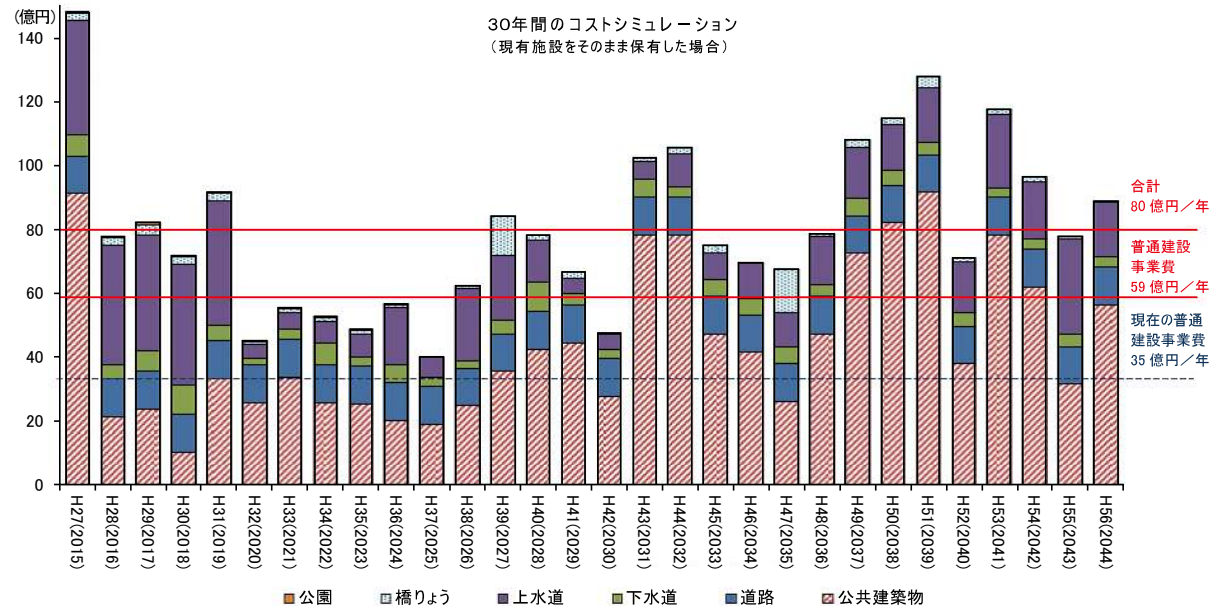


景観・歴史資料資源の分布

出典：大牟田市都市計画基礎調査（H29）

(6) 財政状況の深刻化

公共施設の維持管理費は、施設の老朽化によって増加していく傾向にあります。建築物は、公共施設の再配置や統合等により、施設総量の縮減を進め、道路、橋梁、下水道等のインフラは施設の更新時に可能な限り規模を縮小するなど、財政負担の平準化を図る必要があります。



出典：大牟田市公共施設維持管理計画（H27）

コラム 公園施設長寿命化計画の運用

本市では延命公園、諏訪公園、手鎌北町公園の3公園について公園施設長寿命化計画を策定しました。そのうち諏訪公園については、大型遊具の更新(2018年度)を実施しました。



3. 前緑の基本計画（平成13年3月策定）の評価

平成13年3月に策定した緑の基本計画の取組み状況について、施策の達成状況と新たに発生した課題を以下に整理します。

前緑の基本計画では、3つの基本方針の下に合計56件の具体的な取組みを位置付けていました。評価の指標は以下の4段階です。

全取組み

評価	件数	割合
◎	3	5%
○	28	50%
△	13	23%
▲	12	21%
合計	56	100%

評価指標

- ◎：事業を実施したことがあり、今後も拡充する
- ：実施したことがあり、今後も現状通り継続する
- △：実施したが、今後事業を見直す
- ▲：実施していないが、事業の必要性が高い

※四捨五入の関係で、合計と内訳が一致しない場合があります。

施策の取組み状況の評価

■基本方針 緑を守る

施策		進捗率		
(1) 緑地の保全・緑の保全	1) 樹林地の保全・確保	評価	件数	割合
	2) 干潟の保全	◎	0	0%
	3) 樹林、樹木等の確保	○	5	63%
	4) 開発指導等	△	3	38%
		▲	0	0%
		合計	8	100%

※四捨五入の関係で、合計と内訳が一致しない場合があります。

【評価】

- ・保存樹の指定等制度や法により緑地を守る取組みを実施。
- ・自然環境調査により現状を把握し、希少種を確認。

【課題】

- ・緑地を守る取組みの継続、自然環境の把握

■基本方針 緑をつくる

施策		進捗率		
(1) 公有地の緑の創出	1) 公有地の整備	評価	件数	割合
	2) 公有地の緑化	◎	0	0%
(2) 民有地の緑の創出	1) 民有地の緑地確保	○	14	42%
		△	9	27%
	2) 民有地の緑化	▲	10	30%
		合計	33	100%

※四捨五入の関係で、合計と内訳が一致しない場合があります。

【評価】

- ・護岸工事の際、環境保全型ブロックやフトンカゴ等を採用。
- ・臨海地区は外来生物の侵入防止の為緑化が行えない。
- ・一定の公園ストックを確保した。
- ・市民のニーズに対応する誰もが利用しやすい公園の整備、改修等を推進してきた。
- ・市整備の都計道にて植樹帯を設置。近年は舗装の老朽化対策が主。
- ・保存樹の指定等制度や法により緑地を守る取組みを推進。
- ・まちの美緑花ボランティアによる駅前広場花壇づくり実施。
- ・河川改修工事にて、緑道・緑地を整備。
- ・民有地の緑化について、工場地は条例等に基づき適切な緑化を実施しているが、住宅地や商業地は実施できていない。

【課題】

- ・整備における環境配慮の推進
- ・公園ストックの有効活用
- ・街路空間の維持管理
- ・地域の顔となる緑の拠点育成
- ・中心市街地、市街化区域内の緑化推進
- ・市民や企業との協働による緑化の推進

■基本方針 緑と共に生きる

施策		進捗率		
(1) 市民参加の拡充	1) 愛護会活動等の推進	評価	件数	割合
	2) 市民参加型事業の推進			
(2) 緑化支援	1) 顕彰制度の展開			
	2) 緑化助成制度の推進			
(3) 緑の資源化	1) 緑の再利用の推進			
	2) 緑のリサイクルの推進			
(4) 緑の教育	1) 学校教育による推進			
	2) 社会教育による推進			
(5) 緑の広報活動	1) 緑に関する情報の発信			
	2) イベントの開催			
		◎	3	20%
		○	9	60%
		△	1	7%
		▲	2	13%
		合計	15	100%

※四捨五入の関係で、合計と内訳が一致しない場合があります。

【評価】

- ・公園愛護会の結成が進んだ。しかし、会員の高齢化や後継者の育成の問題がある。
- ・緑化助成制度が確立していない。

【課題】

- ・ボランティアの育成・拡充
- ・緑化支援策の見直し

4. 緑に対する市民意識

(1) 市民の緑に対する意識

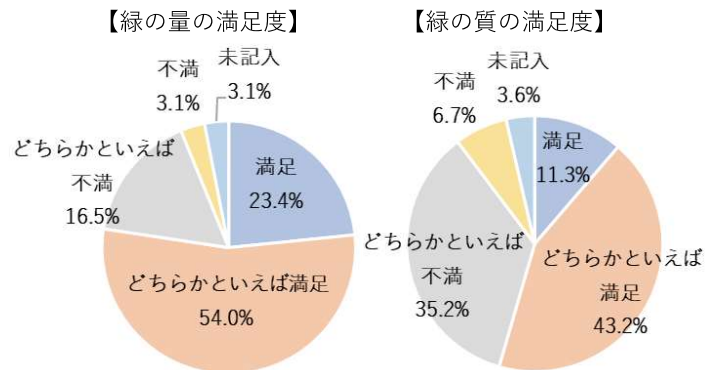
市民を対象に2020（令和2）年6月に実施した緑に関する意識調査（18歳以上の大牟田市民1,000人を無作為抽出し、郵送により実施。回収数389通、回収率38.9%）の結果の概要を以下に示します。

①緑について

1) 緑の量と質の満足度

緑の量の満足度を尋ねたところ、「満足 23.4%」「どちらかといえば満足 54.0%」とあわせて約8割の人が量については満足していると回答しました。

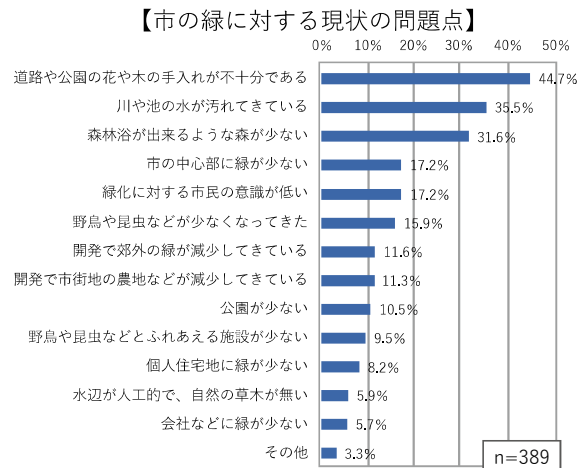
一方で、緑の質について尋ねたところ、「満足 11.3%」「どちらかといえば満足 43.2%」とあわせて約5割となり、量に比べて質の満足が低い結果となりました。



※四捨五入の関係で、合計と内訳が一致しない場合があります。

2) 市の緑に対する現状の問題点

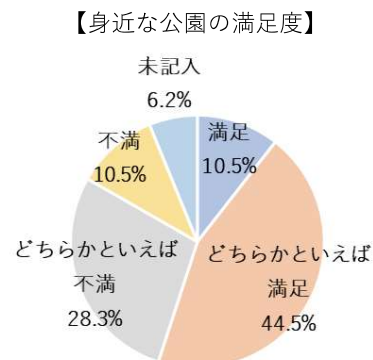
市の緑に対する現状の問題点について尋ねたところ、「道路や公園の花や木の手入れが不十分である 44.7%」が最も多く、次いで「川や池の水が汚れてきている 35.5%」「森林浴が出来るような森が少ない 31.6%」となっています。



②公園について

1) 身近な公園の満足度

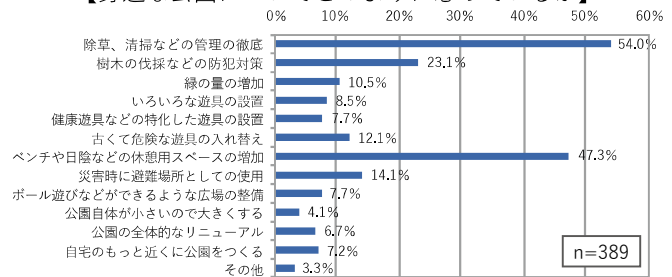
身近な公園の満足度を尋ねたところ、「満足 10.5%」「どちらかといえば満足 44.5%」とあわせて約5割の人が満足していると回答しました。



2) 身近な公園をどのように思っているか

身近な公園をどのように思っているか尋ねたところ、「除草、清掃等の管理の徹底 54.0%」が最も多く、次いで「ベンチや日陰等の休憩用スペースの増加 47.3%」「樹木の伐採等の防犯対策 23.1%」となっています。

【身近な公園についてどのように思っているか】

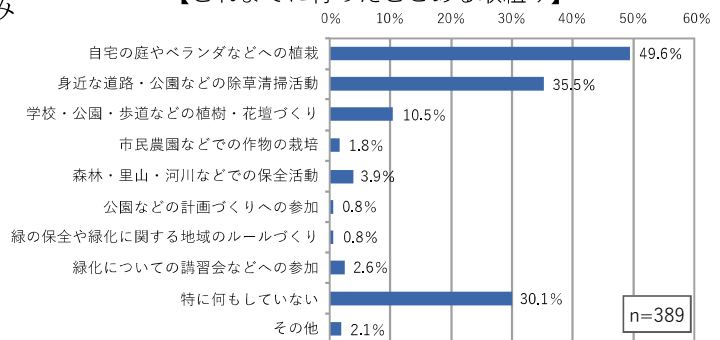


③緑のまちづくりについて

1) これまでに行ったことのある取組み

これまで行ったことのある緑に関する取組みを尋ねたところ、「自宅の庭やベランダ等への植栽 49.6%」が最も多く、次いで「身近な道路・公園等の除草清掃活動 35.5%」となっています。

【これまでに行ったことのある取組み】

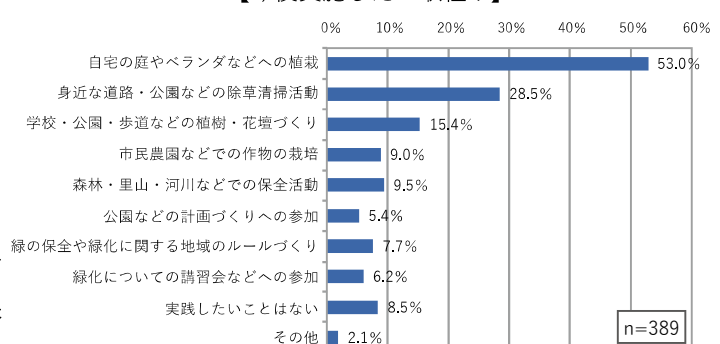


2) 今後実施したい取組み

今後実施したい取組みについて尋ねたところ、これまで行ったことのある取組みと同じく「自宅の庭やベランダ等への植栽 53.0%」「身近な道路・公園等の除草清掃活動 28.5%」が多くなっています。

また、「市民農園等での作物の栽培 9.0%」や「森林・里山・河川等での保全活動 9.5%」、「緑の保全や緑化に関する地域のルールづくり 7.7%」への関心も示されました。

【今後実施したい取組み】



市民の緑に対する意識 まとめ

- ・緑の量の満足度は約8割であるが、緑の質の満足度は約5割である。
- ・問題点として「道路や公園の花や木の手入れが不十分」、「川や池の水の汚れ」、「森林浴ができる森が少ない」等があげられる。
- ・身近な公園の満足度は約5割であり、「除草、清掃等の管理」、「樹木伐採等の防犯対策」、「ベンチや日陰等の休憩用スペースの充実」等が求められる。
- ・市民は自宅の庭の手入れや身近な道路、公園等の除草清掃をしている。
- ・さらに森林・里山・河川等の保全活動や市民農園、緑のルール作りへの参画への意欲が高い。

(2) 企業の緑に対する意識

企業を対象に2020（令和2）年6月に実施した緑に関する意識調査（企業220社、回収数83通、回収率37.7%）の結果の概要を以下に示します。

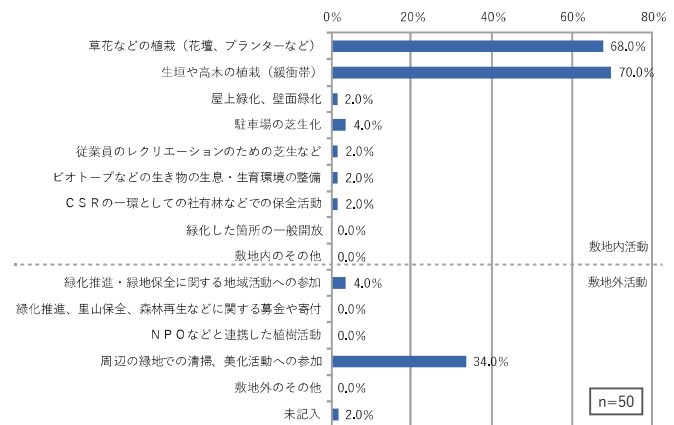
①緑に関する取組みについて

1) 実施している緑に関する取組み

実施している緑に関する取組みについて尋ねたところ、「草花等の植栽68.0%」「生垣や高木の植栽70.0%」が多く、7割近くの企業が実施していることが分かります。

また、「周辺の緑地での清掃、美化活動への参加34.0%」も多く実施していることが示されました。

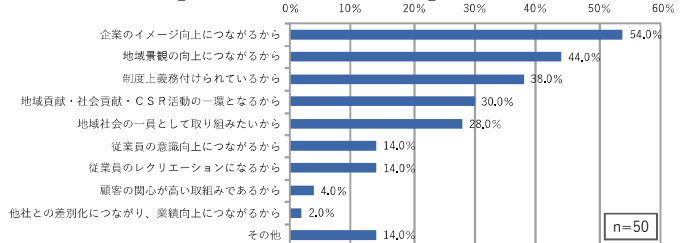
【実施している取組み】



2) 取組みを実施する主な理由

取組みを実施する理由について尋ねたところ、「企業のイメージ向上につながるから54.0%」が最も多く、次いで「地域環境の向上につながるから44.0%」「制度上義務付けられているから38.0%」となっています。

【取組みを実施する理由】

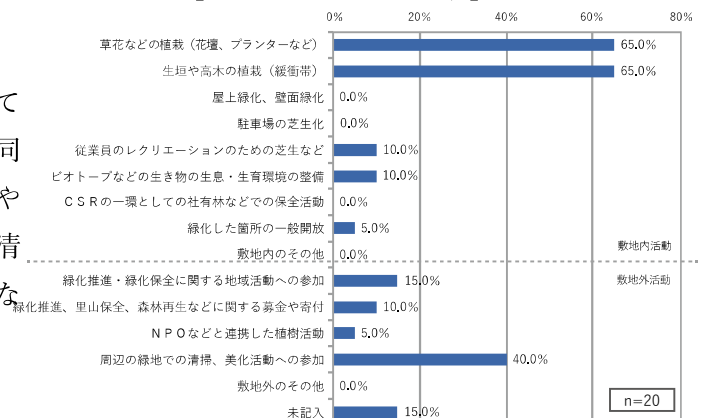


②今後の緑に関する取組みについて

1) 実施したい緑に関する取組み

実施したい緑に関する取組みについて尋ねたところ、実施している取組みと同じく「草花等の植栽65.0%」「生垣や高木の植栽65.0%」「周辺の緑地での清掃、美化活動への参加40.0%」が多くなっています。

【実施したい取組みの内容】



企業の緑に対する意識 まとめ

- ・草花や樹木の植栽管理や、敷地周辺の清掃・美化活動を実践している。取り組む理由として「企業イメージの向上とともに地域景観の向上」等の地域貢献の一環として緑化活動に取り組む企業が多い。

5. 緑の役割から見る課題

緑の役割（環境保全系統、レクリエーション系統、防災系統、景観系統）から見る課題を整理します。

（１）環境保全系統

項目	緑の特性	課題
本市の緑の骨格を形成する要素	・東部の三池山、大間山等をはじめとする山々 ・西部は干潟を形成する有明海 ・山林と海をつなぐ隈川、白銀川、堂面川、大牟田川、諏訪川等の河川  三池山	三池山等の市東部の山林地帯や、市内を東西に貫く河川は、骨格的な緑として、良好な環境を今後も保全する必要がある。
まとまりのある緑	・甘木山から黒崎にかけての矢部川県立自然公園を含む丘陵地 ・山裾や川沿いのまとまりのある田園地帯 ・市街地にありながら豊かな自然環境を有する延命公園  上内の田園	骨格的な緑と共に、市街地周辺の樹林地や、田園地帯のまとまった緑は、豊かな自然環境を形成しており、今後も保全する必要がある。
歴史的風土の緑	・氏子等を中心とする市民に手入れされたまとまりのある社寺林 ・地域の歴史を象徴する文化財と一体となった緑  田隈八幡神社	地域の歴史を象徴する資源と一体となった緑は、優れた歴史風土を形づくる緑として、今後も保全する必要がある。
快適な生活環境を形づくる緑	・市街地において市民に緑とオープンスペースを提供する公園 ・住宅地の生け垣や団地の植栽地等の民有地の緑 ・工場地の植栽や、商店前のプランター等による緑の演出  羽山台の住宅地	住民の日常的な利用に供する住区基幹公園や民有地の緑は、快適な生活環境を形づくる緑として創生・充実を進めていく必要がある。
環境負荷の低減としての緑	・ヒートアイランド現象の原因は、緑地・水辺・裸地等の減少、舗装による降雨の地面への浸透量の減少、土中の保水能力低下、アスファルトやコンクリートによる熱吸収の増加及び、建築物の高層化や高密度化により天空率が低下したこと等が影響していると言われている。 ・ヒートアイランド現象の緩和効果が期待できる緑としては、市街地のまとまった緑、河川やため池等の水面や、河川沿いの農地等が挙げられる。 ・道路沿いの街路樹や建物の屋上緑化、壁面緑化についても効果が期待される。  勝立の街路樹	環境負荷の軽減のための緑となる市街地部に隣接する緑や臨海部の緑、主要幹線道路における街路樹帯等は、大気汚染の抑制やヒートアイランド現象の緩和に資する緑として、保全・整備を図っていく必要がある。

項目	緑の特性	課題
生物の生息・生育環境としての緑	・緑は、様々な生物の生息・生育環境を形成しており、生物多様性の保全に大きな役割を果たす。 ・市内の街路樹や公園・緑地、河川、ため池等は、生物の生息・生育や移動空間となっている。 ・林地や農地、水田、干潟等が連続あるいはモザイク状に分布していることが豊かな環境といえる。 ・河川は緑の軸になり、流域に広がる農地も流域生態系を育む場となっている。 ・令和元年度自然環境調査報告書によると、延命公園では5目16科23種の鳥類が確認されており、これらの鳥類の餌となる昆虫や魚介類等が生息し、昆虫の生息を支える植物等が生育していると推測される。 ・延命公園は市街地にありながら動物、植物、野鳥、昆虫等が生息する自然豊かな空間となっている。 ・ホタルが生息する河川環境を市民とともに保全する。 ・干潟は水質浄化に大きな役割を果たす貝類や様々な生き物にとってすみやすい環境をつくる。  堂面川	動植物の生息・生育の空間となる山地や河川は、樹林や自然草地、水域等自然性の高い環境を有する緑として、今後とも保全する必要がある。

(2) レクリエーション系統

項目	緑の特性	課題
暮らしに身近なレクリエーション空間	・身近なレクリエーションの場として街区公園(217箇所、20.02ha)や近隣公園(4箇所、5.5ha)を整備し、市民の日常の余暇活動の場となっている。 ・公園愛護会の活動が長く続いており、市民主体の公園管理が行われている。 ・一方で、アンケートでは「道路や公園の花や木の手入れが不十分」という意見が多く、維持管理が問題となっている公園、街路樹がある。 ・大蛇山祭りの練習の場となる公園もあり、地域のコミュニティ育成等にも活用が期待される。 ・通りの愛称を市民がつける取組みは、その通りへの愛着を育み、道路の維持管理への市民参加が期待される。  高畑団地公園	住区基幹公園(街区公園、近隣公園、地区公園)等の都市公園は、日常圏におけるレクリエーションの場となる緑として、日常的な利用に対応できるよう、管理・充実を進めていく必要がある。
	・500㎡未満の公園が半数を占め、小さい規模の公園が近接して設置されている地域があり、適正な公園配置が望まれる。 ・供用開始から20～50年経っている公園が多い。中でも、40年以上経過した公園施設の老朽化が懸念される。 ・若い世代は遊具へのニーズが高く、高齢層は休憩施設への要望が高い等、地域住民の公園に対するニーズは変化している。	市民ニーズに合わせた公園の再編を進めていく必要がある。 バリアフリー対応や、公園施設の老朽化対策が必要である。
	・前計画で示した南部地区への地区公園の未整備や、住区基幹公園の未整備地区がある等の課題がある。	長期末着手公園の見直しを行う必要がある。

項目	緑の特性	課題
広域的なレクリエーション空間	・延命公園は、動物園や体育館、野球場、陸上競技場等が整備されており、市のみならず福岡県南の広域的なレクリエーション拠点となっている。 ・（仮称）大牟田市総合体育館の整備に伴う延命公園の再整備により、レクリエーション機能の向上が期待される。 ・諏訪公園は、有明海沿岸道路からのアクセス性が高く、市内外からの多くの人が憩い、多様なレクリエーション需要に対応する場となっている。	延命公園や諏訪公園等の大規模公園は、広域的なレクリエーション空間として、整備・管理を進めていく必要がある。
ふれあいの場の自然や土との	・三池生活環境保全林等の自然に親しむことができる都市公園以外の緑がある。 ・河川沿いに水と触れ合える緑地を整備し、親水性のある空間づくりが行われている。 ・市民農園が開園され、農業活動を通じて自然に触れ合う場の整備が進められた。	自然とのふれあいの場として整備された河川沿いの緑地や、市民農園等を保全・管理していく必要がある。

（3）防災系統

項目	緑の特性	課題
災害時の避難地、避難路	・本市では、災害発生時に住民が身の安全を確保する為に利用するオープンスペースとして一部の都市公園等を指定避難地として指定している。 ・災害ごみの一時保管所として機能したり、車による避難者や市外からのボランティアの臨時駐車場としても活用がなされる。 ・地震等による建物倒壊や延焼の危険性があることから、河川や街路樹、樹林地等は延焼遮断帯として重要と言われる。 ・延命公園は市民体育館や記念グラウンド等と一体となり、市中心部の中核的な防災拠点として高いポテンシャルを備えている。  宮浦公園	公園緑地は、災害時の避難地や避難路の他、救助・復旧活動の拠点等として役割を担うため、地域防災計画等との整合を図りつつ、より安全な避難体系を構成する緑として管理・充実を進めていく必要がある。
自然災害への防備	・調節池は、浸水被害を軽減するとともに、住民が安全な場所へ避難するまでの猶予を与えてくれる貴重な施設である。 ・市東部の山林には保水機能があることから、斜面地の崩壊や土砂災害等を防止する役割を担う重要な緑である。  白銀川調節池公園	森林地域や保安林、その他防災関連規制区域等の緑は、自然災害の防止や緩和に資する緑として、今後も保全する必要がある。

都市災害、公害への防備	・本市は石炭産業を中心に栄えたまちであり、市内を工業地帯が広く占めている。工場の敷地内には可能な限り緑化が図られており、公害や災害の防止や緩和に資する緩衝緑地的な機能を果たしている。 ・幹線道路には街路樹帯が形成されており、交通量増大に伴う大気汚染や騒音等の公害の緩和に寄与する機能を果たしている。	 石炭産業科学館	保安林の緑や工場緑化による緑、幹線道路の街路樹等は、公害や災害の防止や緩和に資する緑として、保全・管理を図っていく必要がある。
-------------	--	---	---

(4) 景観系統

項目	緑の特性	課題
自然景観を構成する緑	・市街地からの緑の景観である三池山や大間山、高取山等の市東部の山々 ・市北部の田園景観の背景を形成する甘木山から黒崎地区にかけての丘陵地 ・干潟がひろがる有明海	市東部の山々、田園景観の背景を形成する丘陵地、干潟等は本市の自然景観を構成する重要な緑として今後も保全する必要がある。
地域を特色付ける緑	・景観重要樹木として指定されている臥龍梅や土穴のエノキ ・世界遺産の構成資産である宮原坑や鉄道敷跡等の近代化遺産群 ・寺社境内地等と一体となった樹林地	主な文化財や寺社境内等と一体となった樹林地は、地域を特色付ける景観として今後も保全する必要がある。
都市の顔としての緑	・大牟田駅や新大牟田駅の周辺地区 ・動物園を含む延命公園の緑 ・国道 208 号沿いの街路樹	中心市街地である駅前周辺や、動物園を含む延命公園の緑は、大牟田市の「顔」となり、都市景観を向上させる緑として保全・管理を進める必要がある。



甘木山から黒崎にかけての丘陵地



普光寺の臥龍梅



大牟田駅前

6. 国・法律の動き

(1) 新たな時代の都市をつくる緑とオープンスペース政策

人口減少社会に突入し、厳しい財政制約の中で社会資本の効率的な整理、老朽化した施設の適切なメンテナンスが課題となっており、国土交通省は、これからのまちづくりに対応した緑とオープンスペースのあり方、都市公園を活用したまちの活力創出の方向性等を検討する「新たな時代の都市マネジメントに対応した都市公園等のあり方検討会」を設置し、平成 28 年 5 月に最終報告書をまとめました。

そこでは、社会が成熟化し、市民の価値観も多様化する中、都市基盤も一定程度整備されたことを背景に、緑とオープンスペース政策は、緑とオープンスペースが持つ多機能性を都市のため、地域のため、市民のために発揮すべく、そのポテンシャルを最大限に引き出すよう「ストック効果をより高める、民間との連携を加速する、都市公園を一層柔軟に使いこなす」の 3 つの視点を重視すべきであると提言されました。



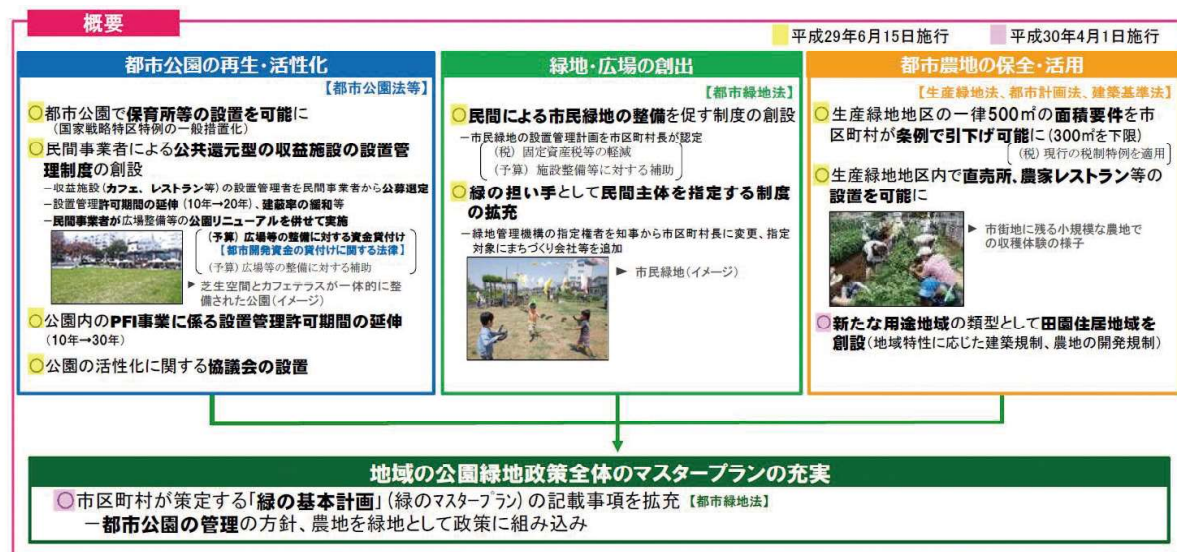
(2) 都市緑地法等の法改正による新たな制度

平成 29 年 6 月、民間活力を最大限に活かして、緑・オープンスペースの整備・保全を効果的に推進し、緑豊かで魅力的なまちづくりを実現するため、都市公園の再生・活性化（都市公園法等）、緑地・広場の創出（都市緑地法）、都市農地の保全・活用（生産緑地法、都市計画法、建築基準法）について、新たな制度が創設されました。

まず、都市公園法においては、公募設置管理制度（Park-PFI 制度）の創設をはじめ、民間活力の導入に関わる制度が拡充されました。次に、都市緑地法においては、緑の基本計画の記載事項

が拡充され、都市公園の老朽化対策等の計画的な管理の推進及び都市農地の計画的な保全など、都市公園の管理の方針、農地を緑地として政策に組み込むことが追加されました。そして、都市農業振興基本法において、都市農地を「集約型都市構造化」と「都市と緑・農の共生」を目指す上で貴重な緑地として位置付け、農地が適切に保全されることが持続可能な都市経営のために重要であるとして、都市農業振興の新たな方向性を示しています。

こうした改正を踏まえ、緑の基本計画の内容に、公園の再編や機能向上、公園施設の適切なメンテナンスに関する方針などを追加し、公園緑地政策全体のマスタープランの充実を図ることが求められます。



都市緑地法の一部を改定する法律の概要

出典：国土交通省

(3) グリーンインフラへの取組み

2019(令和元)年7月、国土交通省から「グリーンインフラ推進戦略」が公表されました。この戦略において、グリーンインフラとは、社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能(生きものの生息・生育の場の提供、良好な景観形成、気温上昇の抑制等)を活用し、持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくりを進める取組みとされており、この取組みを行政だけでなく、地域住民や民間企業などの多様な主体の参画・連携を通じて、広く普及・促進することが狙いとされています。国の推進戦略では、グリーンインフラを社会資本整備や土地利用等を進める際の検討プロセスにビルトインするという基本方針のもと、グリーンインフラを推進するための方策として官民連携プラットフォーム(仮称)の創設、各種法定計画の位置付け、グリーンインフラ活用型都市構築支援事業などの補助制度の創設等が掲げられています。



欧州事例

<公共施設の緑化>



廃線の緑化(フランス)
廃線後も線路は残し、周囲を再整備することで、レクリエーションや生態系観察の場として市民に利用されているほか、治安向上の効果もある。



並木道等(スペイン・バルセロナ)
バルセロナ市のグリーンインフラと生物多様性に関する戦略に基づき、並木道を含め、都市の自然空間毎に、自然環境の機能が評価されている。

<自然環境の保全>



良質な生態系保全のための空き地の活用



都市近郊の河川
連続した生物の生息地のために重要

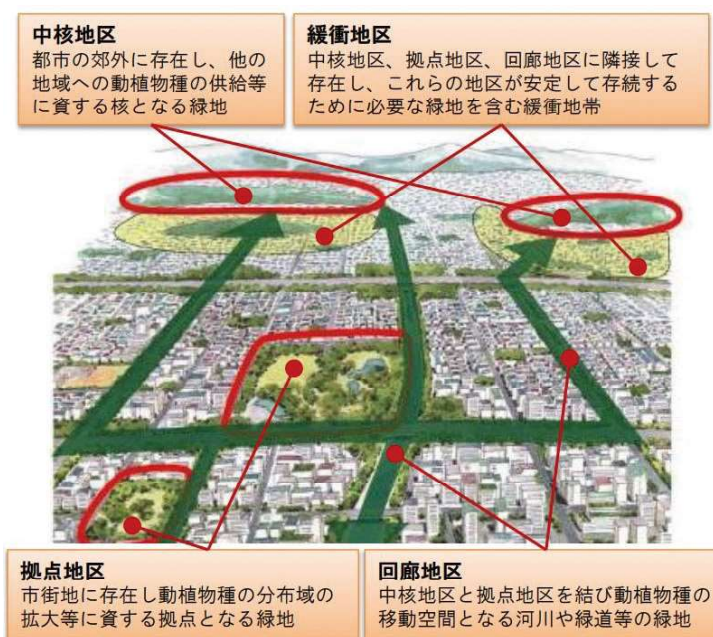
グリーンインフラの事例

出典：国土交通省

(4) 生物多様性に配慮したエコロジカルネットワークの形成

平成 22 (2010) 年に愛知県名古屋市において開催された COP10 (生物多様性条約第 10 回締約国会議) において、生物多様性に関する世界目標である「愛知目標 (愛知ターゲット)」が採択され、生物多様性の確保のため、平成 23 (2011) 年 10 月に都市緑地法運用指針の改正等が実施されるとともに、「緑の基本計画」の策定又は改定時において、生物多様性の確保にあたり配慮することを示した「生物多様性に配慮した緑の基本計画策定の手引き」が平成 30 (2018) 年 4 月に公表されました。当該手引きでは、生物多様性の確保のため、都市におけるエコロジカルネットワークの形成が重要とされています。エコロジカルネットワークとは、繁殖の場や餌場、休息の場などの生きものが必要とする場所と、その移動経路から構成されており、みどりはその重要な要素となっています。都市全体を多様な生きものの暮らすエコロジカルネットワークと捉え、みどりの保全や創出、整備などの施策を総合的に展開していくことが望まれます。

本市では、毎年自然環境調査を実施し、生きものの生息・生育状況を把握してきました。今後も、継続的な生きものの生息・生育情報の収集と情報発信を行い、生物多様性に配慮したエコロジカルネットワークの構築を目指します。



エコロジカルネットワークの形成

出典：国土交通省

(5) SDG s 未来都市について

公園、街路樹、農地、河川、みどり豊かな商業地や住宅地などにおいて、みどりの多面的な効果が発揮されることは、持続可能な開発目標（SDGs）の達成にも寄与することとなります。SDGsは「世界中の誰一人取り残されない」（No one will be left behind）をキーワードとし、先進国を含むすべての国々が、全ての関係者と協調的なパートナーシップの下で行動することが想定されており、自治体の取り組みも求められることとなります。

本市は2019（令和元）年7月に「SDGs未来都市」に選定されています。本計画で盛り込まれた施策は、SDGsのさまざまなゴール・ターゲットに関わってきます。その関わり方は、SDGsのゴール・ターゲットと一対になるものもあれば、一つの取り組みが、複数のゴール・ターゲットに同時に効果を及ぼす場合もあります。また、さまざまな取り組みがお互いに好影響を及ぼし合い、相乗的な効果が生まれる場合もあります。本計画でも、SDG s の理念に基づき、17の目標のうち主に以下の5つを中心に取り組んでいきます。

- 6 すべての人々が安全な水源と衛生施設を利用できる
- 11 包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する
- 13 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
- 15 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する
- 17 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化



(6) まちなかウォークアブル推進事業

まちなかウォークアブル推進事業とは、車中心から人中心の空間に転換するまちなかの歩ける範囲の区域における、街路・公園・広場等の既存ストックの修復・利活用を重点的・一体的に支援する事業であり、滞在の快適性及び魅力の向上のため、都市再生整備計画に基づき実施されます。



出典：まちづくりと一体となった都市公園のリノベーション促進のためのガイドライン

7. 上位・関連計画の概要

緑の基本計画の検討に当たり、整合や調和等を図る必要のある主な上位・関連計画について、概要を示します。

大牟田市まちづくり総合プラン（2020～2023）

基本方針	施策等
【魅力ある都市空間が形成されたまち】 ・地域の特性を活かした良好な景観を守り、創り、育てる	・自然環境や優良農地に配慮した計画的な土地利用の誘導 ・区域区分や地域地区等の見直し検討 ・地籍の明確化
・市街化調整区域の自然環境や優良農地に配慮しながら計画的な土地利用を進める	・多様な景観資源を活かした良好な景観形成 ・空家・空き地等の所有者等に対する適正な管理に向けた啓発・指導 ・ごみのポイ捨て等に対する市民等のモラル向上

大牟田市まち・ひと・しごと創生総合戦略（2020～2023）

基本方針	施策等
【まちの創生】 ・安心して元気に暮らせる魅力あるまちをつくる	【賑わい交流拠点創出プロジェクト】 ・延命公園周辺エリアで進められている（仮称）総合体育館整備事業が効果的に連携し、延命公園の魅力向上に繋がる環境整備に努める。

大牟田市都市計画マスタープラン（2019）

基本方針	施策等
①市街地を取り囲む緑の保全・活用	・甘木山周辺や三池山周辺の緑地等を維持・保全する制度の活用 ・甘木山や三池山を、自然を身近に親しめるレクリエーションの場として活用
②海と市街地と丘陵地をつなぐ水と緑のネットワークの形成	・有明海や隈川、堂面川、白銀川、大牟田川、諏訪川等の水辺の保全 ・延命公園や諏訪公園をはじめ市街地内の良好な緑をつなぐ ・市街化調整区域内に残る農地について、都市農地の保全と活用
③緑が映える市街地の形成	・市民ボランティアの育成 ・メリハリをつけた管理手法を導入 ・緑化イベントの開催をはじめ様々な緑化施策の推進 ・JR・西鉄大牟田駅・中心市街地周辺及び新大牟田駅周辺に設定した緑化重点地区内の緑化を市民協働により推進
④市民ニーズを踏まえた公園整備	・都市公園の配置のあり方検討 ・長期未着手都市計画公園の都市計画決定の見直し ・更新時期を迎えた公園施設の長寿命化を促す計画的な再整備 ・公園機能の再編による施設の見直し ・大牟田市地域防災計画に基づく公園の利活用 ・近代化産業遺産や動物園、体育施設の機能充実に伴う公園整備 ・子育てや健康増進・生きがいづくり
⑤安全で快適な都市環境づくり	・すべての人が安心・安全で快適に生活できる都市づくり ・ユニバーサルデザインやバリアフリーに配慮した施設整備 ・事故や犯罪を起こりにくくするような整備・改善

8. 計画課題の整理

①緑を守る

○骨格を形成する緑の保全

- ・市東部の山林地帯や、市内を東西に貫く河川、そして市西部の有明海は、本市の骨格的な緑を形成しており、市の貴重な緑資源として保全する必要がある。

○農村文化や田園景観の継承

- ・緑が目に見る美しい山並みの景観を背景に広がる田園地帯の緑は、本市の原風景の一つであり、社寺林や地域のシンボルとなる樹木等を含めた農村文化として次世代に継承していくために適正に管理し、保全する必要がある。

○生物多様性への対応

- ・動植物や昆虫、鳥類等の様々な生物が存在するためには、水、空気等の自然性の高い環境の保全が求められ、農地等の緑はそれらを育む重要な基盤となっており、今後とも保全・活用を図る必要がある。

②緑をつくる

○都市の緑化の推進

- ・公有地、民有地については、地域の特性や土地を有効に活用した緑地の整備や緑化を行い、市民に親しまれる交流の場の創出が必要である。
- ・J R・西鉄大牟田駅や中心市街地及び新大牟田駅周辺は、本市の「顔」として都市景観を向上させる緑の保全・管理が必要である。

○河川や道路を活用した緑のネットワークの形成

- ・環境保全、レクリエーション、防災、景観といった緑の役割を効果的に発揮するために、東の山々と西の海をつなぐ河川や道路等の線状の緑のネットワーク化を図る必要がある。

○身近な公園整備の推進と整備方針の見直し

- ・生きがいつくりや健康づくり、子育てしやすい環境づくり等の場となるよう、多様なニーズに応じた公園の機能再編の検討が必要である。
- ・長期未着手の都市計画公園は、必要性や代替性、実現性等を踏まえ、計画決定の見直しの検討が必要である。

○大規模公園の利活用の推進

- ・広域的なレクリエーションの場である大規模公園について、個々の特性を活かし、多様なニーズに対応した整備を行い、利活用を推進する必要がある。
- ・災害時には、避難場所や救護活動の拠点になる公園等は、市民による防災訓練や防災倉庫の設置等、防災機能の向上に寄与する利活用を推進する必要がある。

○公園等の安全性・安心性の向上

- ・高度経済成長期に整備された公園施設は、一斉に更新時期を迎え、維持管理・更新にかかるコストの縮減・平準化が求められており、計画的に改修・更新を進めていくほか、塗装等の予防修繕等により施設の長寿命化と安全確保に努めていく必要がある。
- ・公園の防犯性の向上をはじめとする安心・安全な空間を形成する必要がある。

③緑と共に生きる

○多様な主体との協働による緑化活動の推進

- ・公園愛護会等による除草・美化活動等の日常管理だけでなく、公園利用の安全確保に関して、市民と行政等が連携する必要がある。
- ・緑に関わるさまざまな市民や企業等の育成と、グループ間の情報交換や交流の機会の創出を図り、ネットワーク化を行う必要がある。
- ・都市公園における公園施設の公募設置管理制度(Park-PFI)の導入を検討する必要がある。

9. 計画改定の考え方

(1) 計画改定の視点

平成13年に策定した本計画について、今回の見直しに当たっては、緑の現状と施策の実施状況、市民・企業アンケート調査結果などとともに、社会状況変化や国などの方針の変化などを踏まえる必要があります。

考慮すべき主な社会状況変化などとして、以下の点があげられます。

【社会状況変化】

- ・我が国の経済社会が急速に発展していく過程において都市化が急速に進展し、都市政策は都市に集中する産業や人口の受け皿づくりへの対応に追われてきました。しかしながら、経済・社会が成熟し、人口のピークも超え、都市が拡大する「都市化社会」から産業、文化等の活動が都市を共有の場として展開する「都市型社会」へと移行してきています。
- ・国・地方自治体ともに財政事情は厳しさを増しており、新たな投資が困難になるなどの問題が生じています。今後は、既存の公共施設（ストック）の有効活用、施設の長寿命化など、施設の長期利用、効率的な整備を行っていく必要があります。
- ・地域づくり、まちづくりへの市民参加が進展し、市民との協働が一層重要となります。
- ・地球温暖化に伴う水害の多発・深刻化、希少生物の減少などの環境問題が一層深刻になっています。循環型社会の形成、生物多様性の保全などへの多面的な対応が求められています。

【国などの方針の変化】

- ・社会が成熟したことによる市民の価値観の多様化、都市インフラの一定の整備等を背景とし、緑とオープンスペースが持つ多様性を最大限に引き出す平成29年の『都市緑地法等の一部を改正する法律』により、官民連携によって都市における緑地の保全・活用や緑化、さらには、都市公園等の整備や維持管理を一層推進するための規制緩和や取組み支援等の制度の充実が図られています。
- ・国は都市部における生物多様性の確保の重要性を踏まえ、平成30年に『生物多様性に配慮した緑の基本計画策定の手引き』を示し、生物多様性の確保の意識が高まっています。
- ・2015（平成27）年9月に開催された国連サミットにおいて、地球環境や経済活動、人々の暮らしなどが持続可能となることを目指し、2030年までの行動計画として、17の目標と169のターゲットからなる「SDGs（持続可能な開発目標）」が採択されました。本計画も当該理念に基づく取組みが求められています。

(2) 大牟田市のまちづくり

【都市の動き】

- ・石炭とともに歩んだまちとして大牟田市一体は活況を呈し、2015（平成27）年には、宮原坑や三池港などの歴史的な価値が高い近代化産業遺産群が世界文化遺産に登録されました。
- ・2011（平成23）年には九州新幹線が全線開業し、有明海沿岸道路や三池港の整備が進められ、本市をはじめ有明地域の広域交通ネットワークが充実しています。
- ・人口減少、少子高齢化が進展しており、都市基盤の整備や老朽化対策に掛かるコスト、また、公共交通の維持や地域コミュニティの再構築など将来に向けた都市づくりに新たな課題が生じています。
- ・2018（平成30）年に、市民生活に欠かせない医療・福祉・商業などの都市機能や居住の適正な誘導を図り、公共交通と連携したコンパクトな都市づくりを推進することで、今後の急速な人口減少や少子高齢化に対応した「市民にとって利便性の高い、持続可能なまち」の実現のため『大牟田市立地適正化計画』を策定しました。
- ・2019（平成31）年度を初年度とし、概ね20年間の都市づくりの方針を定める「大牟田市都市計画マスタープラン」を策定しました。
- ・コンパクト・プラス・ネットワークを目標としたまちづくりの方針を掲げており、既存ストックの活用や、都市リノベーションを推進するとともに、空き地や空家、未利用地などオープンスペースの適正な管理と利活用が求められています。

【緑の方向性】

都市計画マスタープランにおいては、大牟田市が目指す将来像を次のように掲げています。

「住み・働き・にぎわう持続可能な快適環境都市

～みんなでつくる 安心して豊かに暮らせる 人にやさしいまち～」

当該計画で公園・緑地に関しては、以下の4つの方針を掲げています。

①市街地を取り囲む緑の保全・活用

- ・甘木山周辺や三池山、高取山周辺の良好な緑地等を維持・保全するための制度活用
- ・自然を身近に親しめるレクリエーションの場としての活用と、市民協働による保全活動推進

②海と市街地と丘陵地をつなぐ水と緑のネットワークの形成

- ・有明海や河川等の水辺を保全するとともに、市街地内の良好な緑をつなぎ、水と緑を身近に感じられる空間としての活用
- ・市街化区域内に残る農地について、都市農地の保全と活用について検討し、自然と調和した市街地の形成

③緑が映える市街地の形成

- ・市民ボランティアの育成やメリハリを付けた管理手法を導入し、魅力ある緑の景観維持
- ・緑化イベントの開催等の様々な緑化施策の推進に伴う民有地緑化の推進

④市民ニーズを踏まえた公園の整備

- ・長期未着手の都市計画公園の配置のあり方検証と、都市計画決定の見直し検討
- ・公園施設について長寿命化を促す計画的な再整備と、公園機能の再編による施設見直し
- ・大牟田市地域防災計画に基づく施設整備
- ・近代化産業遺産や動物園、体育施設の機能充実に伴う公園整備
- ・既存公園の有効活用と、子育てや健康増進・生きがいつくりなど市民ニーズに対応した公園づくりの推進

(3) 緑の現状と課題

- ・平成13年に策定した計画に掲げる「緑を守る、緑をつくる、緑と共に生きる」の基本方針を基に、本市を取り巻く緑地の保全と緑化の推進を図り、量的には充足し、一定の成果をあげてきました。
- ・しかし、管理不足による緑地の荒廃の進行や、公園の管理水準の低下が懸念されます。また、比較的小規模なものが多く整備されている地区や、配置の偏りが見られる地区など、公園全体のストック再編が求められます。
- ・延命公園と諏訪公園は、市民や来訪者など多くの人が集い・交流する拠点となっています。その特性を活かしより魅力的な場づくりが求められます。また、総合体育館整備と連動して、延命公園周辺地区の賑わい創出に寄与することが求められます。
- ・さらに、2020（令和2）年7月豪雨による浸水被害を踏まえ、災害時の避難場所や災害復旧拠点としての公園・緑地の役割が期待されています。

(4) 改定方針

- ・当初計画で示した緑のまちの姿、基本方針などは、20年前の時点においても先進的な考え方を盛り込んだ計画となっていました。しかし、厳しい財政状況などから、計画通りには施策・事業を実現できず、目指した高い目標に届くことができなかったという面があります。
- ・このため、今回の改定計画では、基本方針に掲げる、緑を守る施策、緑をつくる施策、緑と共に生きる施策について、より効果が期待され、実現性の高い施策に重点を置き、その内容を見直すこととしました。
- ・新たな開発が少なくなってきたとは言え、自然の緑の減少は続き、公園などのまとまった緑をつくり増やすことは困難になってきています。このため、量的な拡大を目指す以上に、緑の質を高めることに重点を移します。
- ・また、本市は、市民、企業等と行政が連携・協力して持続可能なまちづくりを進めていくことを目指しています。
- ・そこで、大牟田市都市計画マスタープランが目指す「快適環境都市」を実現するため、今ある緑を守るとともに、緑が豊かで花いっぱいの景観づくりや、市民が公園などの緑を自分たちで守り育てていく活動の推進を図り、市街地の快適性を高めていくことを目指します。

(5) 重視すべき視点

以上の改定方針を踏まえ、今後の概ね 20 年間においては、次の取組みを重視します。

■量から質へのシフト（質を高める方策の充実）

- ・建物の壁面やベランダ、通り沿いなど眼に見える箇所で緑や花を増やしたり、街路樹の適切な維持管理や、雑草、枝葉の繁茂対策を実施したりして景観を豊かにするなど、緑や花による効果的な景観づくりを推進します。
- ・公園の機能再編による多機能利用を推進し、市民ニーズや地域特性、公園の配置等を踏まえた総合的な緑の管理・活用の取組みを実施します。
- ・緑やオープンスペースを活用して大雨による浸水被害時の減災機能、避難場所機能の強化を図り、災害の発生防止や地域の防災力の向上を推進します。

■活用する施策の重視

- ・公園等の市民ニーズや今後の公園需要の見通しを把握し、効果的な公園の再編や集約化、効率的な管理のあり方などを検討した上で、総合的な管理・活用の取組みを定めます。
- ・緑に関する市民団体・市民ボランティアの育成や、緑化キャンペーン及び広報などソフト施策を充実させ、緑のまちづくりへの幅広い参画を呼びかけ、今ある資源を有効に活用する施策の充実と的確な実施を推進します。

■市民・企業との協働の推進

- ・公園愛護会と校区まちづくり協議会の連携など、市民協働による維持管理を推奨し、私たちの公園と思える取組みを実施します。
- ・生垣助成制度の設立や、市民や企業等の自主的な緑化の推進、環境学習等を推進し、身近な緑を守り育てる活動への参加推進を図ります。